

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード

34431

区分	事務事業	担当課	国保医療課	作成日	平成24年5月25日
事業名	社会福祉総務費(国民健康保険特別会計繰出金)	開始年度		予算科目	3.1.1.7.1

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第4節 生活の安定と社会保障の充実	基本施策	3 国民健康保険制度の充実
取組みの基本方向		(1)国民健康保険制度の円滑な運営につとめます。	
根拠法令等	国民健康保険法		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	国民健康保険被保険者の保険税負担の軽減を図り、保険財政の安定に資するため、一般会計からの繰出しを行うもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	国保特別会計にかかる人件費、事務費、税軽減分等を賄う法定繰出と、税収や国庫・県支出金等の補助では賄いきれない分を補てんする法定外繰出を措置するもの。		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度	
		『生活安定と社会保障の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		23.6		34.0	
指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標 被保険者数(人)	減	被保険者数に比較して繰出額が適正であるかを判断するために被保険者数を指標とする	計画値		15,000	15,000	15,000
			実績値	14,968	14,968	14,975	
			達成度※自動計算		100.2	100.2	
活動指標 法定外繰出額(円)	減	財源不足を補てんするために投入された実額	計画値		397,658,000	498,266,000	496,643,000
			実績値	434,587,000	434,587,000	408,331,000	
			達成度※自動計算		91.5	122.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A) 事業費(円)		683,681,644	683,681,644	679,590,000	752,860,000
(B) 概算職員数(人)		0.140	0.140	0.140	0.140
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		1,162,000	1,162,000	1,162,000	1,162,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		684,843,644	684,843,644	680,752,000	754,022,000
単位当たりコスト※自動計算		45,753.9	45,753.9	45,459.2	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	20,034,000	20,034,000	19,376,000
		県支出金	81,401,000	81,401,000	89,588,000
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		583,408,644	583,408,644	571,788,000
					647,371,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目		判定基準		判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性	直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か		高 高	A
	必需性	当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している			○	B
	基準年度と比較して成果が向上している			×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い E 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い F 費用が増加し、成果も低下している		向上 成果 率	99.95%	B
			縮減 費用 率	99.40%	
総合評価			※自動判定		
			改善すべき点がある		

5. 特記事項

本来、国保税収入及び国・県・支払基金からの補助金等により国保財政が賄えるものであれば、法定外の繰出金は、発生しない性格のものであり、事実、法定外繰出を行っていない保険者も存在する。しかしながら本町は一人当たりの税賦課額が県下で最下層にあるうえ、被保険者の所得水準も低く、一人当たりの税収入額は県下平均を大きく下回っている。こうしたことから、これまで納税者負担に配慮した繰出しを行ってきたが、加入者数は全町民の35%程度であり、これ以上の国保財政援助は国保非加入町民の理解を得ることが難しい状況となっている。そこで、適正な税負担額についての検討が必要であると認識している。

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	国保特別会計の安定した運営に必要であるため		
今後の方向性	特記事項記載のとおり		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおりであるが、国保非加入町民の理解が得られる目的に繰出すための基準を策定し、基準外の繰出しを削減するための取組を行うなど、国保会計の健全化について検討すべきである。		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

法定外の繰出については、目的(事業等)に対する基準の策定を研究するとともに、法定外の繰出しを抑制するための税率改定や徴収強化など、国保会計の健全化に取り組む。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、法定外の繰出し基準の策定の研究、税率改定、徴収強化などに取り組むものとする。		